

令和4年度日本大学工学部奨学生（第4種）募集要項

標記のことについて、下記のとおり募集しますので、希望者は期日までに申請をしてください。

記

- 1 日本大学工学部奨学生（第4種）
日本大学工学部奨学金給付規程に基づき、奨学金を受ける者を工学部奨学生（以下「奨学生」という）という。
- 2 応募資格
奨学生は、本学部に在学中の学生（外国人留学生を除く）であり、次の条件を備えているものとする。
 - ① 学業成績が優秀で、人物が優れていること。
 - ② 2年次生以上は、原則として前年度の修得単位数が30単位以上であり、最低修業年限で卒業できる見込みがあること。
 - ③ 経済的理由により学費等の支弁が困難であり、父母の収入・所得金額を合算した金額が（1）給与所得者の場合800万円以下（2）給与所得者以外の場合350万円以下であること。
なお、父母がいない場合は、これに代わって家計を支えている者の収入・所得金額が（1）（2）であること。
 - ④ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免等の対象者でないこと。ただし、本奨学生採用後に授業料減免等対象者となった場合は、奨学金の返還は求めない。（※家計の適格認定により停止中の場合は、応募可とする）。
- 3 採用人数 12名
- 4 給付額 年額30万円
- 5 給付期間 当該年度1か年とする。
ただし、再選考を経て次年度以降の給付を妨げない。
- 6 提出書類
 - ① 奨学金申請書
 - ② 成績証明書
 - ③ 学費の支弁が困難であることを証明する書類
 - （1）父母両方の令和4年度所得証明書（令和3年分）を提出すること。
 - （2）無収入の場合も所得金額0円と記載のある「所得証明書」または「非課税証明書」を提出すること。
- 7 提出先 学生課
- 8 申込期間 令和4年6月13日（月）まで

以上